

各 位

北海道知事 鈴木 直道

北海道経営持続化臨時特別支援金の申請受付開始について

日頃から、新型コロナウイルス感染症拡大防止の推進について、格別のご理解とご協力をいただき、お礼申し上げます。

さて、道では、5月16日以降の休業要請等の期間継続を踏まえ、感染症の拡大を防止し、経営の持続化を図るため、「北海道スタイル」安心宣言の取組を実践する事業者に標記支援金を支給することとしており、この度、次のとおり申請受付を開始することとしましたのでお知らせいたします。

つきましては、本支援金の申請受付開始等について、貴下会員事業者あてご周知いただきますようお願い申し上げます。

なお、本支援金の申請に係る問い合わせについては、下記の「お問い合わせセンター」までご連絡いただきますよう、併せてお願いいたします。

記

1 申請受付期間

- (1) 支援金A (対象：休業要請等の対象施設を管理する事業者)
令和2年(2020年)5月29日(金)～令和2年(2020年)8月31日(月) (当日消印有効)
- (2) 支援金B (対象：休業要請等の対象施設の管理者ではない事業者)
令和2年(2020年)5月29日(金)～令和3年(2021年)1月31日(日) (当日消印有効)

2 経営持続化臨時特別支援金の申請書及び申請の手引き等の入手方法

- (1) 道のホームページからダウンロード
道のトップページの「注目情報」の「経営持続化臨時特別支援金(5月16日以降)」を参照願います。
- (2) 道庁等で配布(ホームページから印刷できない場合)
道庁本庁舎1階の道政広報コーナー、総合振興局・振興局、市町村で配布します。
なお、配布予定場所の詳細については道のホームページにおいて情報提供します。

3 申請書等の郵送先

〒063-8691
札幌西郵便局 郵便私書箱 第39号
北海道 経営持続化臨時特別支援金 事務局

4 その他

- (1) 申請に関するお問い合わせ窓口
北海道 経営持続化臨時特別支援金 お問い合わせセンター
(電話番号) 011-350-7262
(受付時間) 令和2年6月28日まで 全日8:45～17:30
令和3年2月28日まで 平日8:45～17:30 (土・日・祝祭日・年末年始を除く)
- (2) 電子申請
5月29日(金)15時から受付開始予定です。
(URL) <https://hokkaido-support.jp/add/>
- (3) 送付資料
「経営持続化臨時特別支援金申請の手引き」ほか一式

〔 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部
経済部新給付金制度検討チーム 〕